

「社会を明るくする運動」強調月間に合わせて 市役所本庁舎のイエローライトアップを行います

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的としています。

「更生保護の日」である 7 月 1 日からの 1 か月間を強調月間として、各地で毎年様々な啓発活動が行われています。

川崎市でも「社会を明るくする運動」のシンボルマークである「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」にちなみ川崎市役所本庁舎をイエローにライトアップし、市民に犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への理解を呼びかけます。

【去年の様子】

○点灯実施日程

令和 7 年 7 月 1 日（火）

～ 7 月 7 日（月）

日没（初日は 19：00 頃）～ 22：00

○点灯場所

川崎市役所本庁舎



「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」にちなみ
市役所本庁舎をイエローにライトアップ

「社会を明るくする運動」について詳しくは、川崎市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000167451.html>



（更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん：法務省）

問合せ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 清水
（川崎市「社会を明るくする運動」推進委員会）

電話 044-200-2625

Time with Hope

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい

🔍 検索

更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

